

政令番号29 1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）  
 (E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						8.2E+0	8.2	8.2
9	栃木県								
10	群馬県	3.8E+1			38.0		3.8E+1	38.0	76.0
11	埼玉県								
12	千葉県	6.0E-1			0.6		5.0E+3	5,030.0	5,030.6
13	東京都								
14	神奈川県	2.0E+1			20.0				20.0
15	新潟県	2.5E+1			25.0				25.0
16	富山県								
17	石川県	6.9E+0			6.9		3.4E+2	340.0	346.9
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県								
24	三重県						7.1E+4	71,000.0	71,000.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.1E+1			11.0				11.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県						3.2E+3	3,200.0	3,200.0
33	岡山県	1.5E+0			1.5		2.0E+0	2.0	3.5
34	広島県								
35	山口県						7.8E+2	780.0	780.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	2.1E+2			210.0				210.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県	2.4E+0			2.4				2.4
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.2E+2			315.4		8.0E+4	80,398.2	80,713.6

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。